

「集中改革プラン」改革項目及び担当課変更一覧(課題1、2対応)

平成19年3月14日開催第15回行政改革推進本部にて承認

現在の取り組み



新しい取り組み

集中改革プラン						担当課	目標事項				工程表提出課
改革項目				具体的事項	担当課		H18	H19	H20	H21	
大	中	小	細小								
1	2	5	1	施設有償化の検討及び庁舎電気料金の抑制	総務部	別紙「経常経費の抑制」に関する各部・各支所案を参照					財政課
2	2	5	2	学校及び文化ホール等施設の維持管理費の抑制に努める	教育委員会	別紙「経常経費の抑制」に関する各部・各支所案を参照					教育施設課
3	2	5	2	学校及び文化ホール等施設の維持管理費の抑制に努める	教育委員会	別紙「経常経費の抑制」に関する各部・各支所案を参照					文化ホール
4	2	5	3	照明・パソコン電源OFF等節電による経費節減	企画政策部	別紙「経常経費の抑制」に関する各部・各支所案を参照					中央図書館建設準備室
5	2	5	4	施設維持費の抑制	福祉保健部	別紙「経常経費の抑制」に関する各部・各支所案を参照					環境保全課
6	2	5	5	公園管理費及び旅費の抑制	建設部	別紙「経常経費の抑制」に関する各部・各支所案を参照					都市計画課
7	2	5	6	庁舎維持管理費、特に光熱水費抑制のための節電節水の徹底	総合支所及び支所	別紙「経常経費の抑制」に関する各部・各支所案を参照					城)地域振興班
8	2	5	6	庁舎維持管理費、特に光熱水費抑制のための節電節水の徹底	総合支所及び支所	別紙「経常経費の抑制」に関する各部・各支所案を参照					上)地域振興班
9	2	5	6	庁舎維持管理費、特に光熱水費抑制のための節電節水の徹底	総合支所及び支所	別紙「経常経費の抑制」に関する各部・各支所案を参照					下)地域振興班
10	2	5	7	「職員にできることは職員で」の意識改革による経費抑制	消防本部	別紙「経常経費の抑制」に関する各部・各支所案を参照					
11	1	1		市が所有する土地、建物等、低・未利用の財産について適格な把握を行い、売却、交換、譲渡、貸付を含め有効活用を推進します	財政課各担当課	引き続き取り組む					財政課
12	1	2		窓口業務について、昼休み時間の対応を検討し、実施する	総務課各担当課	引き続き取り組む					上)市民生活班
13	1	4		委託契約について随意契約の見直しや類似業務の一括発注等を行い、経費節減を図る	財政課各担当課	見直し実施					
14	1	7		イベントの統廃合	各担当課	検討開始					観光商工課
15	1	8		使用料・手数料の見直し	各担当課	検討開始					働く女性の家
16	1	9		第三セクター・外郭団体等の見直し	各担当課	検討開始					総務課各担当課
17	2	2		行政連絡員との委託業務の見直しと委託料の減額を図る	総務課関係各課	見直し実施					総務課
18	2	3	2	評価制度を導入し、単独補助金の全体で毎年10%程度を削減する	各担当課 財政課	制度導入開始	10%削減	10%削減	10%削減		財政課

総括担当は、進捗状況に応じて担当の変更も生じます。左表の印のうち、既に工程表を提出している場合は、新しい取り組みの下、継続します。

1	改革項目				具体的事項	総括担当
	大	中	小	細小		
1					賃金の抑制	総務部
2					旅費の抑制	総務部
3					消耗品の抑制	総務部
4					光熱水費の抑制	施設管理担当課(部)
5					役務費の抑制	総務部
6					委託料の抑制	総務部
7					使用料及び手数料の抑制	総務部
8					その他	総務部
9		1	1		左表の改革項目と同様(市有財産の有効活用)	総務部
10		1	2		左表の改革項目と同様(昼食時の窓口対応)	総務部
11		1	4		左表の改革項目と同様(契約の見直し)	総務部
12		1	7		左表の改革項目と同様(イベントの統廃合)	総務部
13		1	8		左表の改革項目と同様(使用料等の見直し)	総務部
14		1	9		左表の改革項目と同様(外郭団体等の見直し)	総務部
15		2	2		左表の改革項目と同様(行政連絡員の見直し)	総務部
16		2	3	2	左表の改革項目と同様(単独補助金の評価制)	総務部

経常経費の抑制